

**令和元年11月14日(木) 北地区コミュニティセンター**

**1. 桂城小学校近くの歩道の草刈りは、年数回やってほしい。**

(回答) 市道の草刈りにつきましては、道路パトロールなどにより路肩等の雑草の繁茂状況を確認し、各町内のご協力を得ながら、委託業者や職員により随時作業を行っております。

ご指摘の歩道は、通学路となっている路線の歩道と思われますので、繁茂状況を確認の上、年に複数回実施するなど、優先的に草刈り作業を行いながら、歩行者の安全通行と市道の適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。これらの問題については、学校だけでは解決できないものもあり、町内の方々をはじめとする地域全体にもご理解とご支援をいただきながら取り組んでまいります。

**2. 秋田犬の里のロイヤルホテル側から入るスロープに段差がある。直してほしい。**

(回答) 施設のロイヤルホテル側にある駐車場には段差があり、スロープの設置を検討しましたが、車両の通行に支障を来すおそれがあり、設置を見送った経緯があります。施設の西側駐車場には身障者用駐車場があり、段差がなく入場できることから、そちらをご利用くださるようお願いいたします。

**令和元年11月14日(木) 二井田公民館**

**3. 南小学校などの遊具施設が使用禁止のままになっているがどうか。**

(回答) 遊具は、毎年実施している点検結果に基づき順次修繕をしておりますが、児童の安全に関わるものや緊急を要する修繕などを優先してきたため、すぐに対処できない遊具は修繕が終わるまで使用を禁止しておりました。

中には、使用禁止のまま数年が経過したものもあり、このままでは子どもたちの身体や運動能力、集団活動に支障を来すことから、修繕が不可能なものは昨年一旦撤去し、可能なものは新学期からの使用に向けて修繕を実施しているところです。

南小学校につきましては、使用禁止としていた滑り台が修繕不可能だったため9月に新品と交換し、修繕すれば使用可能な遊具についても修繕を終えており、すべての遊具が使用可能となっております。

学校遊具は、心と体の発達や充実した学校生活に欠かせないものであり、学校の要望などを聞き取りした上で計画的に整備を進めるとともに、子どもたちの学びを支える教育環境の

充実に努めてまいります。

**令和元年11月15日（金） 田代公民館**

**4. 旧田代町時代、朝昼晩、チャイム、音楽が公民館から流れていた。県民歌、夕焼け小焼けなど、朝7時に鳴り、子供たちに登校を促してくれたり、勇気や気力を与えてくれた。建物を建てたりするよりもよっぽどよい。このチャイムが合併したら鳴らなくなった。故障したら直してくれなかった。これを直してほしい。**

(回答) 田代公民館のチャイムが故障のまま修理が遅れたため、ご不便をおかけし大変申し訳ありませんでした。昨年9月に地元の皆様に聞き取り調査をしたところ、多くの方々がチャイムの再開を待ち望んでいることがわかり、昨年11月15日に修理を完了したところです。

なお、ご意見をお伺いした中で、午後9時のチャイムは不要ではないかとの声が多かったことから、1日4回放送していた田代公民館のチャイムは、修理完了後は1日3回の放送としております。

〔田代公民館および分館のチャイムの放送状況〕

・1日3回（午前7時、正午、午後5時）

田代公民館（早口1分館、早口2分館エリアを含む）、谷地の平分館（岩瀬分館、赤川分館エリア含む）、山田分館

・1日4回（午前7時、正午、午後5時、午後9時）

本郷分館、岩野目分館、大野分館、越山分館

**令和元年11月16日（土） 比内公民館**

**5. 扇田病院の存続について市としてアクションを起こしてほしい。**

(回答) 扇田病院については、市としては先の市議会12月定例会において存続を明言したところです。

また、令和2年1月に「大館市病院事業経営戦略会議」を設置し、扇田病院の存続を前提とした病院事業の将来像を協議しております。

さらに、県が主催する地域医療構想調整会議では、市として地域の実情や状況を伝え市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、扇田病院を含めた医療提供体制の構築等に意見を述べてまいります。

## 6. ふれあい公園の荒れ方がひどい。整備してほしい。

(回答) 市内の各公園においては、撤去や更新を必要とする遊具が相当数あるため、国の交付金制度を活用しながら、計画的な更新を進めているところです。

扇田ふれあい公園のブランコなどの遊具は、損傷や劣化が著しいため、現在使用を禁止しており、令和2年度に遊具の更新を予定しております。

また、園内の草刈りは年3回実施しておりますが、皆様に気持ちよく利用していただけるよう、樹木管理を含めて、園内の環境整備を適切に行ってまいりますので、今後ともお気づきの点があれば、お知らせくださるようお願いいたします。

## 7. し尿処理について、生ごみの混入を可能にするディスポーザー方式の導入はできないか。

(回答) 市では、市の環境保全条例でディスポーザーを使用しないよう努めなければならない旨を定めており、下水道の供用開始当初から、ディスポーザーを使用しないよう指導してきたところです。

ディスポーザーには、主に「直投型」と「排水処理システム型」の2つのタイプがあります。「直投型」については、生ごみを粒子状に破碎して排水しやすくする装置で、一般家庭でも導入しやすい方式ですが、粒子状とはいえ生ごみが下水中を流れて未処理のまま終末処理場に到達して処理されるため、終末処理場での負荷が増大し、また、導入件数が増えれば下水道の流れを阻害し、管がつまるリスクが大きくなるため、今後も設置しないよう指導する考えです。一方の「排水処理システム型」は、生ごみを破碎した後に生物処理や沈殿処理、スクリーンやストレーナーにより固形物を取り除いた後の水を流す方式です。日本下水道協会が規格化して認定しているものもあり、東京都など設置を許可している自治体もありますが、設置や維持管理に一定の費用負担が発生します。

市では、これまでディスポーザーに関する問い合わせがほとんどなかったこともあり、設置を検討してきませんでした。が、「排水処理システム型」については、合併浄化槽をご利用の方も含め、下水道の終末処理場を管理している秋田県など関係者と協議し、検討してまいりたいと考えております。

令和元11月16(土) 城西小学校体育館

## 8. 美園町内のごみステーションが老朽化している。補助を出してほしい。

(回答) 町内会や自治会などにおいては、高齢化や人口減少による小規模化が進行する中で、地域運営の主体である町内会などの活動を支援するため「まちづくり団体事業補助金」のメ

ニューに、町内会などによる備品整備に限定した購入費用の補助について、令和2年度から追加を予定しています。

補助対象となる備品については、町内会などの活動に係るもので、テント、非常用発電機、ごみステーションの収集庫などとしています。

補助額は、補助対象事業費の2分の1で、上限30万円（下限10万円）としています。補助条件等がありますので、事前にご相談の上、ご活用くださいますようお願いいたします。

### **9. 美園町の側溝の蓋がないところが多い。泉町・中神明町の側溝も蓋がない。蓋を付けてほしい。**

(回答) 市内には側溝にふたのない箇所が多数あります。側溝へのふたの設置は、通学路などを優先的に実施することとしておりますが、ふたを設置できない形状の側溝がある箇所につきましては、側溝の補修計画に組み入れ、ふた付きの側溝を整備していくこととなります。側溝の整備は、重要度や緊急度を考慮した優先順位に基づき、計画的に実施していくこととしておりますので、ご理解をお願いいたします。

### **10. 除雪の仕方が不備。家の前には雪のかたまりを置いていかないでほしい。また、除雪について、雪のかたまりが家の出入り口にあると大変困る。丁寧な除雪をしてほしい。**

(回答) 除雪作業では道路上の雪を両側に寄せていきますので、気象条件や雪質、ゆるみによる水分の多い雪がどうしても排除できずに、各家庭の玄関前や車庫前などの間口に雪が残ってしまうことがあります。

市では各除雪委託業者に、できるだけ間口に雪が残らない丁寧な除雪作業を行うよう指導を徹底しながら、道路パトロールにより作業後の確認を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、間口除雪につきましては、町内会や除雪ボランティアなど地域の方々の共助の力もお借りしながら、支援事業も行ってまいりますので、ご活用願います。

### **11. 根下戸町内に空き家が7件あるが、空き家対策はどうなっているのか。**

(回答) ご要望の7件のうち、5件につきましては、空き家調査により把握しており、危険度が低いものと認識しておりますが、町内会から相談がありました、特に危険と思われる残る2件の空き家対策につきましては、空き家を適正管理するよう所有者に通知するとともに、電話や面談では空き家解体補助金の活用や空き家バンクによる利活用も併せて申し入れしております。

今後、さらなる通知等によっても改善されない場合は「空家等対策計画」に基づいて立ち入り調査を行い、市の「空家等対策検討委員会」及び「空家等対策協議会」を経て「特定空家等」と認定した場合は、所有者への「助言・指導」「勧告」等、順次措置を進めていくこととなります。

空き家等は、第一義的には個人財産であり、所有者等が自らの責任により適正に管理することが原則です。今後も所有者と連絡を取りながら、解決に向け進めてまいりたいと考えております。

なお、強風等により、緊急に危険を回避する必要がある場合は、空き家条例により応急措置することとしております。

## 12. 南バイパスの下り線の歩道の草が伸びて人が歩けない。

(回答) 市道の草刈りは、道路パトロールなどにより、路肩等の雑草の繁茂状況を確認し、各町内会のご協力も得ながら、委託業者や職員により随時作業を行っております。

ご要望の南バイパス側道の歩道の通行に支障となる雑草につきましては、県が管理する車道側の法面からのものもあることから、県と連携して草刈り作業を行い、歩行者の安全通行と道路の適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 13. 南バイパス下の側道の冬場の除雪が悪く危険。また、側道を一方通行にできないか。

(回答) この路線は、吹き溜まりが発生する箇所もあるため、定期的な道路パトロールを実施しながら、丁寧な作業を行うよう業者指導を徹底し、通行に支障がないように努めております。

南バイパス下の2つの側道のうち、北側につきましては、冬期の緊急車両の通行や、周辺道路の交通渋滞の緩和のため、平成26年度から除雪作業を行っておりますが、費用対効果を考慮し、南側は、冬期は通行止めにして除雪を行っておりません。

また、一方通行にできないかのご提案につきましては、2つの側道を除雪する必要があります。今後も道路パトロールを実施のうえ、こまめな拡幅除雪などを行いながら、北側の側道1路線での対面通行を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 14. 新庁舎建設のための市債の返済はどのようになっているのか。

(回答) 令和2年度中の完成を予定している新庁舎建設につきましては、これまで積み立ててきた基金を財源に充てるほか、市債として、元利償還金の7割が地方交付税として措置される「合併特例債」を活用することとしており、借り入れにおける市費の負担は実質3割と

なります。

また、市債の償還については、20年程度で返済していく予定としており、将来の市の返済額が過大とならないよう、市全体の公共事業費と借入額を適正に管理しながら行財政運営を行ってまいります。

令和元年11月17日（日） 中央公民館

**15. ごみ処理施設から出る副産物の高炉スラグを原料とするレンガ製造計画はその後どうなったのか。**

(回答) ごみ処理施設（大館クリーンセンター）から排出される熔融スラグにつきましては、環境保全と資源の有効活用の観点から、建設用骨材等として利活用するため、秋田県熔融スラグ使用基準を満たすように磨砕や整粒等を施し、製品化しております。

製品化された熔融スラグは、市内のアスファルト製造業者へ売却し、アスファルトに混合する砂の代替材として利活用されております。

このごみ処理施設につきましては、昨年12月に延命化を図るための改修工事の実施が決定し、併せて熔融スラグを製造する灰熔融炉を撤去することとしました。このため、熔融スラグの製品化は、本年7月末をもって終了することとなります。

灰熔融炉の撤去後は、新たに発電用蒸気ボイラーを導入し、商用電力の低減とCO<sub>2</sub>の排出削減を図ることとしております。今後とも、市が推進する3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及啓発に努め、廃棄物の削減を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

**16. ユップラのボイラーについて、どうしてもタイヤボイラーにしなければならないのか。もみ殻ペレットなどに交換できないのか。**

(回答) ユップラのタイヤボイラーは、本年2月に更新を完了し、稼働する予定です。更新に当たりましては、もみ殻ボイラーやペレットボイラーなど他の4つの熱源と導入や運用に係るコストおよび環境への影響などを比較検討しましたが、もみ殻ボイラーはタイヤボイラーと比較すると熱量が6割程度しか見込めず、年間の燃料費等がもみ殻ボイラーのほうが高い見込みであること、また温室効果ガスの排出量が多いことから、機種選定の対象とならなかったことをご理解願います。

**17. 城西児童公園の遊具が老朽化により使用禁止になっているが、予算等はどうなっているのか。また、トイレが冬期間使用できないのも不便である。**

(回答) 市では、遊具を所管する関係部署で遊具適正管理検討会を組織して情報を共有し、遊具の取り扱いについて方針を定めながら維持管理や更新、撤去を進めております。

このうち公園の遊具につきましては、大館市公園施設長寿命化計画に基づき、平成30年度から5カ年計画で改修に着手しております。ご指摘の城西児童公園の遊具は、今年度、国の交付金予算を活用し、「大型ブランコ4人用」1基の改修工事を発注しております。令和2年度も引き続き、使用禁止や老朽化している遊具について、国の交付金制度を活用しながら計画的に更新を進めてまいります。

教育委員会所管の学校の遊具につきましては、令和元年度および2年度の2年間で修繕や更新を計画し、実施しております。

また、城西児童公園のトイレは水洗化しておりますが、冬期間は特に夜間や早朝の利用者が少なく、水道管の凍結による破損の恐れがあることから、凍結防止策として、12月から3月末まで水道管を止水し、閉鎖しております。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします

**18. 出雲市はじめ各地で、死亡手続きの簡素化を図るため「お悔やみコーナー」を設けて一カ所で手続きが全部できるようになっている。当市での導入予定はないか。**

(回答) 本市では、部署の配置や職員数、内容の専門性など諸条件がある中、休日明けや繁忙期の混雑を避けるため、死亡に関する手続きの専用窓口は設けておりませんが、手続きの簡素化についてはこれまでも可能な手続きを集約してきたところであり、市民課以外の課が担当する22種類の手続きについて、市民課で行えるようにしております。

今後、さらに集約できる事務を検討するとともに、複数の申請書を統合することで来庁者の記入の負担を減らすなど、手続きの簡素化を進めてまいります。

**令和元年11月17日(日) 雪沢分館**

**19. 石淵と茂内屋敷間の踏切が狭い。残存する警報機を撤去してもらいたい。幅が広がり除雪車両もスムーズに通れ、私たちも安心である。籠谷の踏切も同じ状況なので、こちらも残存する警報機を撤去してほしい。**

(回答) 小坂鉄道の設備全部を鉄道遺産として残してほしいという要望もあることから、現地の状況を確認した上で、今後の方針について地元町内会や関係者と協議してまいりたいと考えております。

**20. 通勤時間帯前に除雪をやってほしい。除雪した後の降雪にも対処してほしい。**

(回答) 除雪作業は午後10時から開始し、通勤や通学に支障がないよう、翌朝6時までに完了するよう除雪業者に指示しております。

除雪作業の時間帯が早い地域では、作業後の降雪により通勤等に支障が出る場合もあります。交通に影響があるため、できるだけ日中作業は行わないこととしておりますが、朝方の降雪によって通行に支障がある場合は、日中の除雪作業も適切に実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

**21. 除雪で、市道が先に終わり、後から県道が除雪されたとき、県道への出口に雪のかたまりが残る。どうにかならないか。**

(回答) 道路の交差点につきましては、市道、県道に関わらず、後で除雪を行う作業者に支障がないよう処理することとして、冬期間の前に協議しております。

県道の除雪担当と再度調整しながら、関係する除雪業者への指導を徹底してまいります。

**会場アンケートから**

**22. 茂内・水沢間の橋の幅を広くしてほしい。**

(回答) ご要望の水沢橋は昭和46年に架設されて48年が経過しておりますが、幅員が3.5メートルで車両のすれ違いができない状況です。

現在、市では橋梁の安全通行などのため、老朽化が進む橋梁から順次補修工事を実施し、長寿命化を進めておりますが、莫大な補修費を要することから、補修が進んでおりません。ご要望の橋梁を拡幅するためには、新しい橋への架け替えが必要ですが、多額の費用を要するため、橋梁の補修を進めている現状では、早期の実現は困難な状況にあります。

ご不便をお掛けしますが、交互に通行して下さるようお願いいたします。